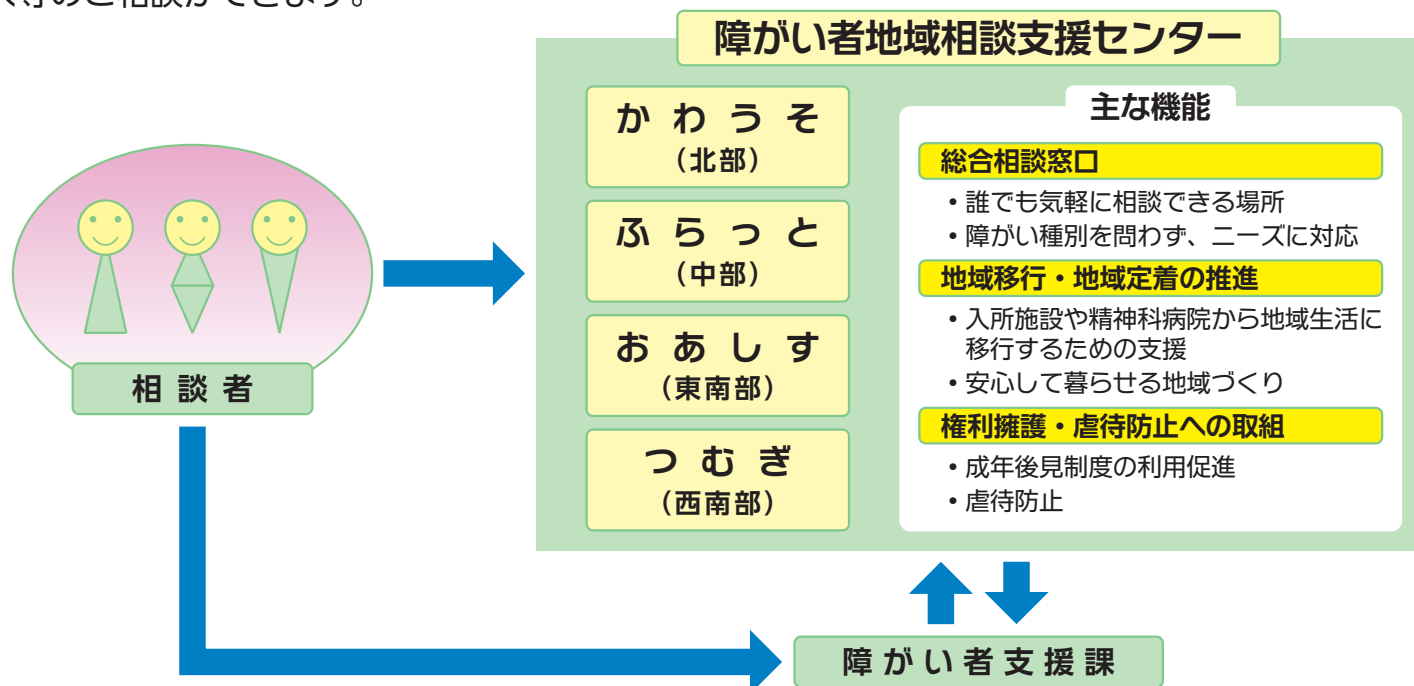


障がい者地域相談支援センター

藤沢市では、身近な場所で障がいに関する相談ができるよう総合相談窓口を4か所設置しました。障がいや病気、ケガで生活のしづらさを感じている方やそのご家族が希望する生活を支援する機関です。暮らしのこと、仕事のこと、障がいのある方への対応方法や支援方法、障がい福祉サービス等のご相談ができます。



誰が相談できますか？

▶原則として藤沢市内在住の障がいのあるご本人及びご家族や関係機関の方々など



いつ相談できますか？

▶月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで
(※祝日を除く)

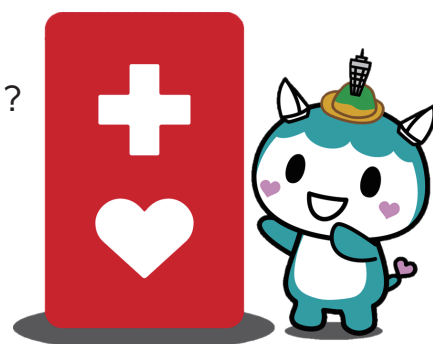


相談方法は？

▶事前にお電話でご相談ください。来所や訪問、電話、FAXなど、希望に合わせて対応いたします。

このようなとき、障がい者地域相談支援センターに、ご相談ください。

- 障がいに関する制度やサービスを利用したいけれど、どんなものが使えるのかわからない。(総合相談窓口)
- 入院していた家族が自宅に戻るが、どのような準備をしたらよいのか？(地域移行・地域定着の推進)
- サービス利用を計画してくれる人を探しているけれども、誰に相談したらよいだろうか？(総合相談窓口)
- 親やきょうだいがなくなった後、暮らしをサポートしてくれる人はいるの？(権利擁護・虐待防止への取組)



藤沢市の障がい者地域相談支援センター

北部障がい者地域相談支援センター

(かわうそ) 主な地区: 遠藤・湘南台・長後・御所見

藤沢市円行 2-3-17

藤沢市まちづくり協会ビル 2 階

電話 0466-54-9020 / FAX0466-54-9021

 小田急線「湘南台駅」下車西口徒歩 10 分



ふじキュン♡

東南部障がい者地域相談支援センター

(おあしす) 主な地区: 片瀬・村岡・藤沢東部・藤沢西部

藤沢市本町1-12-17 Fブレイス内1階

電話 0466-55-1399 / FAX0466-25-0410

 JR・小田急・江ノ島電鉄「藤沢駅」下車

北口から徒歩15分

 「藤沢駅北口」バス停7番乗り場から乗車

- 「藤07系」茅ヶ崎駅行き
- 「藤09系」辻堂駅北口行き
- 「藤12・15系」湘南ライフタウン行き
- 「藤39系」湘南台駅西口行き

「南仲通二丁目」下車

中部障がい者地域相談支援センター

(ふらっと) 主な地区: 善行・六会・湘南大庭・石川

藤沢市善行1-2-3

善行市民センター内1階

電話 0466-80-5250 FAX0466-82-7321

 小田急線「善行駅」下車西口から徒歩3分

西南部障がい者地域相談支援センター

(つむぎ) 主な地区: 鵠沼南・鵠沼東・辻堂東・辻堂西・明治

藤沢市辻堂西海岸2-1-17

辻堂市民センター内1階

電話 0466-52-4456 FAX0466-52-4476

 「辻堂駅南口」バス停2番乗り場から乗車

- 「辻03系」辻堂団地行き
- 「辻02系」茅ヶ崎駅南口行き

「高砂小学校前」下車

「藤沢駅北口」バス停2番乗り場から乗車

- 「藤04系」辻堂団地行き

「高砂小学校前」下車



発行 藤沢市 障がい者支援課
電話 0466-50-3528(直通)
FAX 0466-25-7822

発行年月日 2025年(令和7年)7月1日